

ひとにやさしいまちづくり推進指針（2020～2024）（最終案）について

1 素案策定からの意見聴取等の経過について

11月	○第1回ひとにやさしいまちづくり推進会議開催（11月21日） （会長：知事、副会長：副知事、委員：各部局長） ○第1回ひとにやさしいまちづくり推進協議会（諮問機関）開催（11月26日） （委員長：岩手県立大学 狩野 徹 副学長）
12月	○議会への報告議案の提出（素案の提示）（12月議会） ○パブリック・コメント実施（令和元年12月6日～令和2年1月6日） ○圏域説明会開催（県内4カ所（盛岡市、奥州市、久慈市、釜石市）で実施）
1月	○第4回ひとにやさしいまちづくり推進指針改定検討委員会開催（1月7日） ・推進協議会、パブリック・コメント等の意見を踏まえた指針案について

2 寄せられた意見の反映状況等について

（1）反映状況について

（単位：件）

区分	ひとにやさしいまちづくり 推進協議会	パブコメ・ 地域説明会	計
A（全部反映）	4	0	4
B（一部反映）	1	0	1
C（趣旨同一）	3	5	8
D（参考）	4	2	6
E（対応困難）	0	0	0
F（その他）	0	2	2
計	12	9	21

（2）圏域説明会の参加者数について

（単位：人）

県央地区	県南地区	沿岸地区	県北地区	計
16	7	7	14	44

3 意見に対する検討結果の概要について

（1）全部反映 4件

- ア 多機能トイレの利用者の集中を緩和するため、オストメイト用設備や乳児用設備等を分散して配置するなど、機能分散の推進を追加
- イ 障がい者等の移動円滑化のための公共交通機関の維持確保を追加
- ウ 情報化・デジタル化機器の普及に伴う障がい者への配慮を追加
- エ 「ひとづくり」の項目名の「すべての人を思いやることのできる「心」を醸成」について、「すべての人が互いに支え合うことのできる「心」を醸成」に、表現を変更

（2）一部反映 1件

- ・ 推進主体の役割の記載順について、県を最初に記載することに変更

（3）趣旨同一 8件

- 例) ・ 障害者差別解消法の「合理的配慮」の文言の明記
 - ・ ノンステップバスの普及
 - ・ 障がい者用駐車区画等の適正な使い方の普及
- 等

(4) 参考 6件

例)・ 学校について、公共的整備基準を超えるような整備(エレベーターの設置等)の推進等

4 主要な指標について

具体的な推進方向の進捗状況をはかる指標として、次のとおり設定することとします。

推進方向の分野	指標名	基準値	目標値	備考	他計画等への位置付け
		H30	R6		
1 ひとづくり	① ひとにやさしいまちづくりの県民認知割合 (%)	57.9	70.0	モニターアンケート「ユニバーサルデザイン」の認知度	無
2 まちづくり	② バリアフリー化に対応した特定公共的施設数(施設) [累計]【組替】	88	108	ひとまち条例に基づく公共的施設整備基準において不適合項目が無い特定公共的施設*数(建築物) ※不特定多数が利用する公共的施設のうち、県が特に整備が必要なものとして規則で定めたもの。	県民計画政策推進プラン(IV21 ③)
	③ ノンステップバス導入率 (%)【新規】	26.2	41.0	障がい者等の移動円滑化に係る指標として新規設定。	県民計画政策推進プラン(IV22 ③)
	④ ひとにやさしい駐車場利用証制度駐車区画数(区画) [累計]	1,012	1,150	ひとにやさしい駐車場利用証制度の指定駐車区画数 ※名称を県民計画に合わせた。	県民計画政策推進プラン(Ⅰ3 ①)
3 ものづくり	⑤ 誰もが使いやすい製品の研究・開発支援件数(件) [累計]【組替】	1	13	「最新成果集」(工業技術センター発行)のうち、「誰もが使いやすい」観点に合致する件数。	無
4 情報発信	⑥ 手話通訳者・要約筆記者派遣件数(件/年)【組替】	55	80	実際の派遣件数。	県民計画政策推進プラン(Ⅰ3 ①、X49 ⑤)
	⑦ ユニバーサルデザイン電子マップ掲載数(施設) [累計]【新規】	1,494	1,580	障がい者等が利用しやすい施設の情報発信に係る指標として新規設定。	ICT利活用促進計画
5 参画	⑧ 保育を必要とする子どもに係る利用定員(4月1日時点)(人)【新規】	31,302	33,834	子育てと仕事の両立支援に係る指標として新規設定。	県民計画政策推進プラン(Ⅱ6 ③、VI31 ⑤)
	⑨ 障がい者の雇用率 (%)【組替】	2.2%	2.4%	県民計画幸福関連指標に合わせたもの。(民間企業の障がい者の法定雇用率は令和3年度に2.3%に引き上げ予定。)	県民計画幸福関連指標(長期ビジョン)

5 今後のスケジュール

1月	○第2回ひとにやさしいまちづくり推進協議会開催(1月21日) ○第2回ひとにやさしいまちづくり推進会議(1月下旬)
2月	○議会への議案の提出、審議(2月議会)
3月	○指針の公表、周知(議決後)